

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	1	6.7	主事	1	2	13.4	主事級
				計	1			
2級	主事又は技師で高度の知識又は経験 を必要とする業務を行う職務	1	6.7	主事	1	3	20.0	主任級
				計	1			
3級	係長又は主任の職務	9	60.0	主任	7	9	46.6	主任級
				係長	2			
				計	9			
4級	(1) 管理課長の職務 (2) 3級の項に掲げる職務で困難 な業務又は高度の知識経験を必 要とする業務を行う職務	3	19.9	係長	1	3	20.0	係長級
				管理課長	2			
				計	3			
5級	(1) 管理部長の職務 (2) 主要な業務を行う管理課長の 職務で管理者が認める者	1	6.7	管理部長	1	1	6.7	課長級
				計	1			
6級	主要な業務を行う管理部長の職務 で管理者が認める者	0	0.0			0	0.0	課長級
				計	0			
合計		15	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）
医療職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医師の職務	0	0.0		
				計	0
2級	医長又は科長の職務	0	0.0		
				計	0
3級	診療部長又は部長の職務	2	33.3	診療部長	1
				歯科部長	1
				計	2
4級	院長又は副院長の職務	4	66.7	副院長	2
				院長	2
				計	4
合計		6	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）

医療職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	0	0.0		
				計	0
2級	(1) 薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	6	30.0	栄養士	1
				診療放射線技師	2
				臨床検査技師	3
				計	6
3級	(1) 放射線科、臨床検査科の技師長及び給食係長の職務 (2) 相当長期の経験を有し専門的業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	4	20.0	薬剤師	1
				栄養士	1
				診療放射線技師	1
				理学療法士	1
				計	4
4級	(1) 副薬剤部長の職務 (2) 特に困難な業務を行う放射線科、臨床検査科の技師長及び給食係長の職務 (3) 高度の知識、経験を有し特に困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	8	40.0	薬剤師	1
				臨床検査技師	2
				歯科衛生士	2
				診療放射線技師長	1
				臨床検査技師長	2
				計	8
5級	(1) 薬剤部長の職務 (2) 特に主要な業務を行う副薬剤部長の職務 (3) 4級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	2	10.0	薬剤部長	2
				計	2
6級	(1) 主要な業務を行う薬剤部長の職務で管理者が認める者 (2) 5級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	0	0.0		
				計	0
合計		20	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）
医療職給料表（3）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	准看護師の職務	0	0.0		
				計	0
2級	(1) 保健師、助産師又は看護師の職務 (2) 高度の知識、経験を有する准看護師の職務	21	34.4	准看護師 保健師 看護師	3 1 17
				計	21
3級	(1) 困難な専門的業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務 (2) 特に困難な専門的業務を行う准看護師の職務	26	42.6	准看技師 看護師 主任看護師	5 16 5
				計	26
4級	(1) 副看護部長、看護師長又は保健師長の職務 (2) 特に困難な専門的業務を行う保健師、助産師、看護師又は准看護師の職務のうち管理者が指定する者	12	19.7	助産師 看護師 主任看護師 看護師長 係長 副看護部長	1 3 1 3 1 3
				計	12
5級	(1) 看護部長の職務 (2) 主要な業務を行う副看護部長、看護師長又は保健師長の職務 (3) 極めて高度の知識、経験を有する保健師、助産師又は看護師の職務のうち管理者が指定する者	2	3.3	看護部長	2
				計	2
6級	(1) 主要な業務を行う看護部長の職務で管理者が認める者 (2) 5級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	0	0.0		
				計	0
	合計	61	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）
 行政職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能職員又は労務職員の職務	6	50.0	看護助手	6
				計	6
2級	(1) 相当の技能を必要とする技能 職員の職務 (2) 相当の経験を必要とする労務 職員の職務	1	8.3	調理員	1
				計	1
3級	(1) 高度の技能又は経験を必要と する技能職員の職務 (2) 長期の経験を必要とする労務 職員の職務	5	41.7	調理員	4
				看護助手	1
				計	5
4級	(1) 特に高度な知識技能を必要と する技能職員の職務 (2) 相当長期の経験を必要とする 労務職員の職務 (3) 3級に掲げる技能職員及び労 務職員で管理者が指定する職務	0	0.0		
				計	0
	合計	12	100.0		